

国民スポーツ大会第46回東海ブロック大会

派遣費支給要領

1 派遣費（宿泊費及び旅費）について

「競技団体負担金・参加料」の入金を確認後、宿泊費概算払請求書の提出を持って、貴団体指定口座へ競技実施日前週の木曜日に送金します。（若干前後します。）

2 旅費の算出方法について

本協会旅費規程により、近鉄「津駅」を起点として会場地最寄り駅までの公共交通機関での往復運賃を支給します。

3 宿泊費について（定額制から料金変動制に変わりました。）

宿泊費は1泊2食を助成します。

宿泊の申込は、実行委員会の指定業者のホームページ(下記 URL 参照)からお申し込みください。（競技ごとに選択できる宿舎・料金が異なります。）

配宿されるホテル等については基本的に1泊2食の設定となりますが、宿舎によっては1泊朝食付きの設定しかない場合もあり、1泊2食の料金設定の宿舎で1泊朝食付きを選択する場合と、1泊朝食付きの設定しかない宿舎を選択する場合で料金が異なりますので、詳しくは、別紙国民スポーツ大会第46回東海ブロック大会宿泊料金早見表(以下、「早見表」という。)をご参照ください。

なお、宿泊費概算払請求書には、宿舎決定通知（または宿泊申込）の写しを添えて、参加申込書と合わせて提出していただきます。

① 6月・7月宿泊申込

② 8月宿泊申込

③ 弁当申込

※1泊朝食付きの設定しかない宿舎を配宿された場合、早見表の1泊朝食設定(税込み)の金額に夕食代を含めた額を支給します。

※宿泊については、原則として実行委員会があっせんする指定業者により申し込むものとしますが、あっせんする指定業者を利用しない場合は、下記の料金を宿泊費概算払請求書により概算払いします。

・1泊2食 10,700円

(内訳:朝食600円、夕食1,700円、宿泊費8,400円)

※概算払請求書は参加申込書と合わせてご提出ください。

4 宿泊費概算払請求書の提出について

概算払請求書は、参加申込書の提出と合わせて締切日までに提出してください。

・あっせんする指定業者を利用する場合

概算払請求書に宿泊申し込みの写しを添えて提出してください。

- ・あつせんする指定業者を利用しない場合
概算払請求書を提出してください。

5 派遣費の精算について

競技終了後 10 日以内に下記の書類を添えて精算報告をしてください。

—提出書類—

- ① 別紙2 精算書……………派遣費送金時に送付します。
- ② 別紙3 宿泊実績確認書……………派遣費送金時に送付します。
- ③ 実行委員会があつせんする指定業者を利用した場合
宿泊先（またはあつせん指定業者）の領収書の原本を提出してください。
- ④ 実行委員会があつせんする指定業者を利用しない場合
宿泊先の領収書（内訳がわかる原本を提出してください。人数、料金、食事の有無）
- ⑤ 夕食を欠食した場合、食事をした際の領収書の提出は不要です。

- ・実行委員会があつせんする指定業者を利用しない場合

例1 1泊朝食付き 12,000 円の宿舎に宿泊した場合

概算払額 10,700 円－12,000 円＝△1,300 円は自己負担

例2 1泊朝食付き 9,900 円の宿舎に宿泊した場合

概算払額 10,700 円

9,900 円+1,700 円（夕食費相当分）＝11,600 円

差額の△900 円は自己負担となります。

例3 素泊まり 6,500 円（無料朝食付き）の宿舎に宿泊した場合

概算払額 10,700 円

食事代 2,300 円（朝食 600 円、夕食 1,700 円）+6,500 円＝8,800 円

10,700 円－8,800 円＝1,900 円は戻入となります。

※実行委員会があつせんする指定業者を利用しない場合は、概算払額（10,700 円）を超えた場合は自己負担となり、概算払額の範囲内であれば戻入していただきます。

6 宿泊費等精算時の振込先

※上記1の参加料・競技団体負担金の口座と違いますので、お間違いのないようお願いいたします。また、振込手数料は貴団体にてご負担願います。

金融機関： 百五銀行 県庁支店
預金種別： 普通預金 25318
口座名義： 公益財団法人三重県スポーツ協会

7 その他

- ① 実行委員会の指定業者を利用した際、曜日によっては金額に差異が生じ場合があります。その際の宿泊費については、平均値をとって計算をさせていただきます。
- ② ブロック大会の精算が期日までになされないケースがあります。本大会の申込手続き等で大変お忙しい中とは存じますが、速やかな派遣費精算のご協力をお願いいたします。